

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	私設メーター取替事業補助金(水道事業会計)		
所管部署	上下水道経営部 上下水道経営室		
根拠名称 (交付規則以外)	集合住宅等の貯水槽水道に係る私設メーター取替事業の補助に関する要綱		
交付の目的	水道メーターに係る計量法の規定(検定満期8年)又は故障等による取替えについては、戸建住宅の水道メーターは市が取替えを行っていることから、集合住宅等の私設水道メーターの所有者等が行う取替えに対して補助することにより、水道使用者に対する公平性を確保するとともに、計量法を遵守させることを目的としている。		
補助対象経費	水道メーター購入費・取替工事費・結線調整費・材料費・手数料 等		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	集合住宅等の管理組合または所有者(オーナー)等		
開始年度	平成7年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	26,221	19,950	23,450
決算額	12,246	15,614	19,470
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	12,246	15,614	19,470

(件)

交付実績	H28	H29	H30
	74件(1,804個)	104件(2,444個)	83件(2,796個)

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	<p>私設メーター取替事業補助金は、戸建て住宅と集合住宅の所有者等に対する公費負担の公平性や、計量法に規定する検定期間内に取替えを推進することを目的としており、ニーズも非常に高い。当該補助金の補助額については、制度創設時から市の取替経費をもとに公費負担限度額を定め、補助額を算定している。平成28年度の改定においても、直読式メーターについては、直近3年間の市のメーター取替え1個あたりの経費との比較、遠隔指示式メーターについては、直近3年間の私設メーター取替費用実績と比較し、差異(変動率)が大きかったため補助額を改定した。同改定時に、以降は適切なサイクルで再算定し、差異(変動率)が±30%を超えるときは改定を行うこととしており、改定後3年が経過したことから補助金の見直し方針に基づき、令和2年度以降の補助額等について検討を行った。</p> <p>検討の結果、当該補助金が計量法の規定に基づく私設メーターの取替え推進に有効であること、補助額についても、直読式メーターについては、直近3年間の市の水道メーターの取替経費と比較、遠隔指示式メーターについては直近3年間の私設メーター取替費用実績と比較を行ったが、現行の補助額との差異が±30%(変動率 直読式:約6.4%、遠隔指示式:約1.1%)を超えないことから、事業の目的を達成するために妥当な補助額であると判断し、令和2年度以降の補助金は継続するものとする。</p> <p>今後については、適正な公費負担を行う観点から、「枚方市補助金に係る補助制度の定期的な見直しに関する要綱」に基づくサンセット期日を踏まえ、令和5年度以降の補助金額は、現在の変動率基準+20%の数値設定基準の検討や市の水道メーターの取替経費等との比較検証のうえ、適正な</p>
対応完了・廃止予定時期	